

いい風が吹いてるぞ!

# 6次産業化を 支援します!

青森力

新商品開発・販路の拡大で  
青森力を高め、  
収入を増やしましょう!!

県産食材を使った  
商品開発を応援!

新たな付加価値で  
事業の安定!

ブランド化による  
価値の向上!

付加価値の向上による、経営改善を図るための 支援を実施します。

青森県在住の農林漁業団体または個人で、下記要件を満たすこと。

(支援対象者の要件)

- (1) 支援実施後、5年間の経営改善目標を掲げること。
- (2) 原則として法人ですが、付加価値額を算出することが可能な会計を実施している場合は、個人・任意団体についても対象。
- (3) 支援実施年度の翌年度以降5年間毎年、経営改善報告書をサポートセンターに提出すること。
- (4) 財務諸表等、必要な経営資料の提供が可能であること。

まずは、  
サポートセンターの  
企画推進員が  
伺います。



● 相談窓口

青森県 6次産業化サポートセンター相談窓口

〒030-0113 青森市第二問屋町4丁目11-6 TEL&FAX 017-739-9222  
http://www.aomori-shokusangyo.com/ Email: rokujika@dream.jp

● 事業問合せ先

青森県農林水産部 総合販売戦略課 食品産業振興グループ

〒030-8570 青森市長島1-1-1 青森県庁北棟5F TEL 017-734-9456 FAX 017-734-8158 E-mail: shokusangyo@pref.aomori.lg.jp





# 6次産業化を 支援します!

必要に応じて、支援対象者には  
専門の  
アドバイザーが  
サポートします!

## 【支援内容】

サポートセンターの企画推進員がコーディネートを行い、6次産業化の取組に向け経営改善戦略の助言・指導を行います。

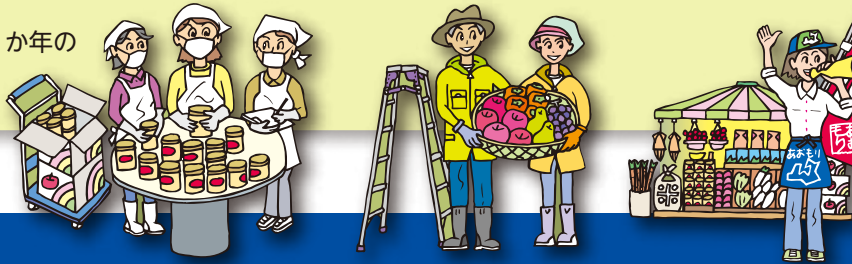
- (1) 現状の課題整理及び6次産業化等の取組に向けたビジョンの策定
- (2) 6次産業化の取組に係る生産性向上のための改善
- (3) 6次産業化等に係るマーケティング戦略分野の課題
- (4) 人材育成、知的財産管理、食品衛生管理等の各種専門分野の課題
- (5) 経営改善戦略のための5か年の年次計画

## 【支援期間】

令和3年6月から  
令和3年12月中旬まで(予定)

## 【経費負担】

農林漁業者等の支援対象者においては、企画推進員及びアドバイザーの派遣に係る経費負担はありません。  
但し、その他に経営改善に係る必要経費については、当事業の対象外となります。



## 【申請方法】

### (1) 提出を要する申請書類

以下の申請書類をサポートセンターに郵送により提出してください。

1. 農林漁業者等6次産業化サポート事業申請書
2. 申込者調書
3. 誓約書
4. 添付書類
  - イ 農林漁業経営を行う法人の場合
    - ・定款の写し
    - ・直近3期分の決算報告書の写し
  - ロ 農林漁業経営を行う個人の場合
    - ・直近3年分の所得税の確定申告書等の写し
  - ハ 農林漁業者が組織する団体の場合
    - ・組織の代表者、出資金、規約等がわかる書類
    - ・経理の一元化を行っていることがわかる書類
    - ・構成員に課税されている場合には、直近3か年分の各構成員の所得税の確定申告書等の写し、団体に課税されている場合には、直近3期分の決算報告書の写し

### (2) 申請書類の提出に当たっての注意事項

1. 申請書類は、様式に沿って作成してください。
2. 申請書類の作成及び提出に要する費用は、申請者の負担となります。
3. 提出後の申請書類については、返却いたしませんので、了承願います。
4. 提出された申請書類については、秘密保持に十分配慮するものとし、審査以外には無断で使用いたしません。



↑ 詳しい内容や  
提出申請書類等は、  
こちらから  
ダウンロードできます。



## 相談窓口

### 青森県 6次産業化サポートセンター相談窓口

〒030-0113 青森市第二問屋町4丁目11-6 TEL&FAX 017-739-9222  
<http://www.aomori-shokusangyo.com/> Email : [rokujika@dream.jp](mailto:rokujika@dream.jp)